



札幌市立鴻城小学校

# 令和7年度 PTA 議案書

## 議 事

- 議案① 令和6年度 PTA 活動報告
- 議案② 令和6年度 家庭教育学級・開放図書館活動報告
- 議案③ 令和6年度 会計決算・監査報告
- 議案④ 令和7年度の活動について
- 議案⑤ 令和7年度 会計予算案
- 議案⑥ 令和7年度 役員選考報告

※今年度も PTA 総会は、HP にて資料を配付し、紙面にて承認等を行います。  
なお、PTA 会則については本校 HP をご覧ください。

## 令和6年度 P T A会務報告

月	日	活 動 内 容
4	18	新旧役員引き継ぎ
6	14	北区P T A連合会 役員会(サンプラザ) (事務局長 1名出席)
	20	事務局会
	25	第1回スクールゾーン実行委員会 (事務局長、書記 2名出席)
	28	北区P T A連合会 会長交流会(サンプラザ) (会長 1名出席)
10	11	北区P T A連合会 活動交流会(サンプラザ) (会長、事務局長 2名出席)
12	10	第2回スクールゾーン実行委員会 (事務局長、書記 2名出席)
2	6	事務局会
3	6	事務局会
	19	北区P T A連合会 役員会(サンプラザ) (事務局長 1名出席)

## 《 ボランティア活動 》

月	日	活 動 内 容
4	8~11	交通安全見守り
6	10	花壇整備
7	19・20・22	交通安全街頭啓発(19日 雨天中止)
8	26~28	交通安全見守り
9	26・27	交通安全街頭啓発
10	23	花壇整備(雨天中止)
11	12・14・21	ベルマーク集計作業
12	12	ベルマーク集計作業
1	15~17	交通安全見守り

《家庭教育学級 あいクル》

月	日	活動内容	講師	活動場所
5	29	赤ちゃんはどこからくるの？にどう答える？ ～今日から始められる小学生へのおうち性教育のお話～	山田 亜弥	*多目的教室
7	8	子どもの成長とスマホ、ネット、ゲームの関係	中塚 美由紀	*多目的教室
	25	親子で参加 おしゃれなタイルクラフト講座	千葉 知江	*多目的教室
10	25	アロマクラフト作り&香りのマナー講座	小田 美佳	*多目的教室
2	6	まず知ろう ママが出来る子供の姿勢改善 肩こり改善ケア	さとう かつな	*多目的教室

- ・1年間の活動を通して知識が増え、家庭でも活かせるものばかりの講座だった。
- ・講師に子育てのリアルな悩みを相談できて、他のメンバーの悩みを聞けるのもメリット。
- ・メンバーが定期的集まる事によって学年を超えた交流ができ、孤立しない子育てにつながると感じた。
- ・少しでも孤立を感じている保護者に行き届き、広がるような活動をしていきたい。

《開放図書館》

月	日	活動内容	活動場所
4	18・19	新入生オリエンテーション(対象:1年生全クラス) クラス毎に図書室の利用法・借り方の説明	*図書室
5	9	札幌市学校図書館地域開放協議会 総会参加	白石区民センター
6	5	児童図書・優良図書展示会参加	(株)トーハン北海道支店
7	-	開放図書館ボランティア募集配布	
	4	第1回北区司書部会参加	北区光陽小学校
10	30	第2回北区司書部会参加	北区光陽小学校
1	24	第3回北区司書部会参加	北区光陽小学校
2	13	来年度の新一年生一日入学・保護者説明会時に案内を発行	
3	13~18	蔵書点検	*図書室
<b>年間の活動</b>			<b>活動場所</b>
◎運営委員会 3月に書面にて開催			*図書室など
◎児童書選定・発注 6回(6月・7月・10月・12月・1月・2月)			
◎図書の購入…児童書 225冊(PTA予算からは132冊) 一般書 51冊(PTA予算からは24冊)			
◎整本:9/20・11/5・12/14に担当ボランティアの方と新刊装備 それ以外の本の修理・新刊の装備は司書が随時担当			
◎美装活動:季節の館内・壁面ディスプレイ、卒業生への記念品製作			
◎広報活動:「ほんだあらんど」発行・掲示(年4回+卒業生特別号)			
◎読み聞かせ(ダンボの会):朝ダンボの再開(7/12~11/20まで 月1回全4回1年生のみ実施) 放課後ダンボの再開(5/8~11/12まで 月1回全7回実施) ミニ児童館(12回)・東児童館(12回)実施(火/月1回)			
現PTAから新規ボランティアを募集し、貸出ボランティア活動再開→9月から月に1~3回実施			

令和6年度 一般会計決算

【収入】

項目	6年度予算	6年度決算	増減	備考	
繰越金	241,421	241,421	0		
会費	保護者	1,023,120	987,280	35,840	140円×609家庭×12か月=1,023,120円
	教師	58,800	58,800	0	140円×35名×12か月=56,160円該当
雑収入	1,003	3,292	-2,289	開放図書印刷費・あいくる印刷費・銀行利子	
合計	1,324,344	1,290,793	33,551		

【支出】

項目	節	6年度予算	6年度決算	増減	備考	
運営費	会議	会議費	10,000	8,434	1,566	
	需用費	事務費	30,000	17,210	12,790	功労費
		通信費	1,000	290	710	郵送料
		印刷費	50,000	0	50,000	
合計		91,000	25,934	65,066		
活動費	委員会活動費	活動費 花壇・雑巾	15,000	13,680	1,320	花壇(苗・土・袋)
		活動費 ベルマーク・資源回収	5,000	3,374	1,626	ベルマーク郵送料
		活動費 交通安全・母の会	5,000	0	5,000	
		役員選考費	5,000	5,000	0	通信費500円×10人(役員選考委員)
	活動費	役員通信費	15,000	15,000	0	通信費1,500円×10人(PTA役員)
		旅費	20,000	7,000	13,000	PTA会議交通費
		渉外費	30,000	12,000	18,000	北区P連総会・情報交換会参加費 PTA会長会参加費
		奨励費	200,000	163,811	36,189	令和6年度卒業生 1500円×126人=189,000円 卒業証書ファイル・卒業生胸花 等
合計		295,000	219,865	75,135		
慶弔費		50,000	0	50,000		
分担金		181,184	175,150	6,034	280円×(609+35)人=180,320円+864円(手数料)	
雑費		100,000	86,614	13,386	卒業式紅白餅・開放図書備品・玄関靴袋	
PTA開放図書助成費		250,000	250,000	0	PTA開放図書助成費	
予備費		357,160	0	357,160		
合計		938,344	511,764	426,580		
総合計		1,324,344	757,563	566,781		

収入	支出	差引残高
¥1,290,793	¥757,563	¥533,230
以上の金額を次年度に繰り越します。		

収支決算書を監査の結果、収支は適正であることを認めます

会計監査

梅津 みお 

会計監査

及川 尚子 

令和6年度 特別会計 決算

【収入】

項 目	6年度予算	6年度決算	増減	備考
繰越金	495,596	495,596	0	
資源回収奨励費	252,500	244,500	-8,000	
資源回収収益金	176,561	130,884	-45,677	
雑収入	3	168	-3	通帳利息
合計	924,660	871,148	0	

【支出】

項 目	6年度予算	6年度中間決算	増減	備考
開放図書年会費		3,152		学校図書館地域開放協議会
JSSプール補填分		289,380		補填分300円、消費税120円
合計		292,532		

収入                      支出                      差引残高  
 ¥871,148 - ¥292,532 = ¥578,616

以上の金額を次年度に繰り越します。

収支決算書を監査の結果、収支は適正であることを認めます

会計監査

梅津 町か 

会計監査

及川 尚子 

## 令和7年度 活動方針 (案)

【テーマ】

笑顔力、向上。 ～親子で学び、楽しもう～

【基本方針】

1. 子どもとのふれあい、会員相互の親睦・地域に開かれた活動を通して、子ども達の健全育成をめざす。
2. 学校・家庭・地域における教育的役割を認識し、一人ひとりの会員が自ら積極的に参画することによって、新しいPTAづくりをめざす。
3. 学校教育制度の変化に対応すべく、広い視野に立った活動を心がける。
4. 学校・地域と連携し、児童の安全確保に努める。
5. より多くの会員が参加できる活動をめざす。

- ・ PTA活動全般について、内容やあり方・今後を見越した会費の運用を検討する。
- ・ 会員は、札幌市PTA共済会共済制度に全員加入する。
- ・ PTAの活動においては、各会員の責任において参加することを再認識し、「参加に関する同意書」を全家庭に児童数で提出していただく。

# 令和7年度 P T A活動について

## 1. 再編成したP T A組織の継続

様々な社会情勢の変化により、P T A活動の負担を減らすため、昨年度よりP T A学級委員・活動委員の選出を行わないこととしました。しかし、子どもたちの安心・安全を考え、保護者同士がつながり合う活動、学校の教育活動への積極的な協力、学校外の地域組織との連携、中学校区を中心とした他校との連携や情報交流など、P T A組織の存在意義は、これまで同様大切なものと考え、P T A活動として大切にしていきたいものはP T A事務局が中心となってい、多くの方の力が必要なものについてはボランティアを募って活動を進めてきました。

昨年度は、会員の皆様のボランティア参加により、様々な活動を支えていただき、子どもたちの為になる活動を行うことができました。今年度もより一層ボランティア活動を進めていくため、費用の面でもバックアップしていき、活動を支えてまいります。

## 2. P T A会費について

昨年度、組織・活動の見直しに伴い、P T A会費を減額し、月額140円（年間1,680円）としました。新たな組織による活動を模索してきたこともあり、減額したP T A会費の支出を抑えつつ運用してきたため、前年に比べ繰り越しが多くなりました。

しかし、物価の上昇等による支出の増加が考えられます。また、児童減少による収入減少が少しずつ現れ始め、収入が減少してくることが見えてきました。前述の通りP T A活動を停滞させないよう、P T A会費は昨年度と同じ額とし、P T A活動に対して必要な予算組みをしていきます。（詳しくは後述）

また、引落しの口座からP T A会計への送金の手数料が次年度より高額になることが分かりました。そこで、今年度より引き落とし口座と同じゆうちょ銀行にP T A会計の口座を開設し、移したいと思います。それに併せ、会則も変更する必要があります。変更箇所は後述。

## 3. P T A共済会への全員加入

子どもたちは、学校管理下（登校から下校まで）では、学校から案内のある日本スポーツ振興センターへの加入により、けが等への補償がされています。

しかし、子どもたちの事故にあう場面は、「転んでけがをした」「少年団活動や習い事でけがを

した」「家具に強く手足を打ちつけた」など、学校管理下外にも多くあります。

そこで、鴻城小学校PTAでは、共済制度により、学校管理下外のけが等を補償する「札幌市PTA共済会」に団体加入しています。治療にかかった費用が全額支給されるわけではありませんが、けがの状況（治療に3日以上かかるもの）に応じた見舞金が支払われます。昨年度も何件もの利用がありました。

今年度も全員加入をお願いしたいと思います。PTA会費とともに、子ども一人につき460円、保護者のPTA活動への補償一家庭につき140円を引落しさせていただきます。

詳しくは別紙「札幌市PTA共済会のご案内」（オレンジ色の紙面が配付されています。）をご覧ください。

※以前は全家庭に配付してきた「PTA活動のしおり」は、冊子での配付をやめ、鴻城小学校ホームページでの閲覧という形にしています。

## PTA会則について

前述の通り、口座開設に伴い、次の部分を改正いたします。

第1条 PTAを鴻城小学校内に置き、その所在地を表記。

第5条 役員を兼務できない条項を削除

第16条 設立年月日を表記。また、今年度改正したことを表記。

の3か所です。

札幌市立鴻城小学校

# P T A 会 則

## 第 1 章 総 則

### 第 1 条 (名称及び事務局)

この会は『札幌市立鴻城小学校PTA』と称し、同校内（札幌市北区あいの里3条6丁目2-1）におく。

### 第 2 条 (目 的)

この会は、会員相互の理解を深め、かつ協力し学校及び家庭と社会における児童の健全な育成と教育環境の充実を図ることを目的とする。

### 第 3 条 (活 動)

この会は、前条の目的を遂げるために、次の活動をする。

1. 会員相互の親睦と教養の向上を図り、学校教育に対する理解を深める。
2. 家庭と学校との連携により、児童の人間形成に努める。
3. 教育的環境の向上に努めると共に、児童の心身の健康と安全を図る。
4. 本会の目標及び趣旨に賛同する他の団体や関係機関と協力する。

## 第 2 章 組 織

### 第 4 条 (会 員)

この会の会員は、本校に在学する児童の保護者及び教師とする。

### 第 5 条 (役員、顧問及び任務)

この会には、次の役員、顧問をおく。

#### 1-1 会 長 1名 (P)

この会を代表し、会務を統括する。

#### 1-2 副会長 3名 (P 2, T 1)

会長を補佐し、会長不在の時は会長の任務を代行する。

#### 1-3 事務局長 1名 (P1, T1)

副会長を補佐し、事務局会の招集をする。

#### 1-4 書 記 2名 (P 2)

この会の議事を記録し、庶務及び事務局を担当する。

#### 1-5 会 計 3名 (P 2, T 1)

この会の会計事務を処理し、会計監査を経て、総会に決算報告をする。  
次年度予算の原案を作成し、総会に提出する。

#### 1-6 顧 問

学校長はこの会の顧問とし、また学校運営の責任者として、いずれの会合にも出席し、意見を述べることができる。

### 第 6 条 (役員任期)

役員任期は1年とする。

但し、再選は妨げない。なお、児童の転校等により任期途中で退任する場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第 7 条 (会計監査)

#### 1. 会計監査 2名 (P 2)

PTA活動に関わる監査と開放図書館の監査、その結果を総会に報告する。  
会計監査の任期は2年を上限とする。

### 第3章 運 営

#### 第 8 条（総 会）

1. 総会は、この会の最高決議機関であり、全会員をもって構成する。
2. 定期総会は、毎年1回定期に開催し、次の事項を審議決定する。
  - (1) 役員の承認
  - (2) 予算及び決算の承認
  - (3) 会則の審議
  - (4) 活動報告
  - (5) その他必要事項
3. 臨時総会は、運営委員会の審議を経て開催することができる。
4. 総会は、学校HP上の資料及び紙面にて配付されるPTA議案書を確認の上、本会員の過半数の賛成を得て決議する。

#### 第 9 条（事務局会）

事務局会は、事務局長が招集し、次の事項について協議する。但し必要に応じて関係役員の出席を求めることができる。

- (1) 役員会の議案
- (2) その他必要事項

#### 第 10 条（役員会）

役員会は、会長が招集し、次の事項について協議する。  
但し、必要に応じて関係委員の出席を求めることができる。

- (1) 総会での委任事項の執行
- (2) 会務の企画
- (3) 総会、運営委員会の議案
- (4) その他必要事項

#### 第 11 条（運営委員会）

運営委員会は、会長が招集し、役員、教諭（各学年代表）で構成し、次の事項について協議し調整を図る。また、必要に応じ運営委員会を招集することができる。この会は中間決議機関とする。

- (1) 会務の運営
- (2) 総会提出の議案
- (3) 総会で委任された事項の推進
- (4) 細則の改正
- (5) 特別委員会の設置
- (6) その他緊急を要する事項

## 第4章 会 計

### 第 12 条 (会 費)

本会の会計は、一般会計と特別会計により構成することとする。会計区分は、次によるものとする。

1. 一般会計

本会計の収入は会費及びその他の収入によるものとし、支出は第8条及び第11条に基づくものとする。

2. 特別会計

本会計の収入は事業収入及びその他の収入によるものとし、支出は本校の周年行事及び細則に定めるものによることとする。

### 第 13 条 (決 算)

会計収支は会計監査を経て総会に報告し、承認を得る。

### 第 14 条 (会計年度)

会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## 第5章 付 則

### 第 15 条 (会則の改廃)

この会則は、総会出席会員の3分の2以上の賛同があれば改正することができる。

### 第 16 条 (設立年月日及び会則施行日)

本会の設立年月日は、平成 4年 4月19日とし、

この会則は、平成 4年 4月19日より実施する。

平成 6年 4月23日 一部改正

平成 8年 4月20日 一部改正

平成10年 4月18日 一部改正

平成11年 4月17日 一部改正

平成12年 4月22日 一部改正

平成13年 4月21日 一部改正

平成15年 2月 6日 一部改正

平成20年 4月19日 一部改正

平成22年 4月17日 一部改正

平成24年 4月20日 一部改正

平成25年 4月19日 一部改正

平成30年 4月20日 一部改正(役員人数変更・予算委員会に開放図書追加)

平成31年 4月19日 一部改正(第16条会計について一般会計・特別会計を規定)

令和 2年 4月18日 一部改正(広報局を活動委員に編入)

令和 6年 4月 1日 一部改正(代表委員・活動委員の廃止に伴う項目の削除)

令和 7年 4月 1日 一部改正(第1条文言の変更、  
役員の兼任不可に関わる項目の削除)

## 第6章 細 則

### 第 1 条（慶弔規定）

1. 会員及び児童が死亡したときは、金1万円の香典及び弔電、献花して弔意を表する。
2. 火災見舞…金5千円
3. その他、必要に応じて役員会で協議する。なお緊急の場合は会長の判断にまかせる。

### 第 2 条（旅費規定）

1. 本会会務のためあいの里地区以外へ赴く場合のみ、旅費を支給する。  
旅費は、自己申告（領収書なし）で実費（公共交通機関を利用した金額）を支給する。
2. その他必要によっては役員会で協議する。

### 第 3 条（表彰規定）

1. 役員は退任の時。
2. 上記以外に本会のため、特に功績のある方の表彰については運営委員会に図り、協議決定し定期総会で表彰する。

### 第 4 条（役員選考委員会規定）

1. 役員選考委員会は、PTA役員と担当教諭1名によって構成し、11月中旬より役員の選考にあたる。
2. 役員選考委員会は、全会員の中から役員（会長、副会長、事務局長、書記、会計、会計監査）を選考し、総会で承認を得る。
3. 役員選考委員会は、この会の経過や決定事項を総会に報告する以外は、非公開とする。

### 第 5 条（予算委員会規定）

1. 予算委員会は、開放図書館から1名、会計2名、担当教諭1名の計4名で構成する。  
但し、必要に応じて関係委員の出席を求めることができる。
2. 予算委員会は、次年度予算の立案にあたり、その結果を役員会に提出する。

### 第 6 条（文書規定）

この会に係わる文書は5年間保管し、それ以上経ったものは廃棄処分とする。  
但し、個人情報の入ったもの（写真・記録媒体を含む）は当年度中に廃棄処分とする。

### 第 7 条

会員は運営委員会を傍聴することができる。  
なお、その場合は役員会の承認を得る。

### 第 8 条

この会の運営にあたり必要と認めるときは、特別委員会を設けることができる。その構成及び任期は運営委員会が決める。

### 第 9 条（会計事務規定）

- (1) 本会の目的を達成するために必要と思われる、運営委員会で承認された費用について支出することができる。
- (2) 一般会計繰越金の内、次年度の運営に必要分以上を特別会計に繰り入れることができる。

### 第 10 条

この細則の改廃は、運営委員会の議決を経て行う。

## 第 11 条

この細則は、平成 4年 4月19日より実施する。  
平成 6年 4月23日 一部改正  
平成 8年 4月20日 一部改正  
平成10年 4月18日 一部改正  
平成10年12月 2日 一部改正  
平成11年 4月17日 一部改正  
平成12年 4月22日 一部改正  
平成15年 2月 6日 一部改正  
平成18年 5月22日 一部改正  
平成20年 3月11日 一部改正  
平成30年 4月20日 一部改正（第4条・第5条の役職、及び人数について）  
平成31年 4月19日 一部改正（第9条会計事務規定について）  
令和 2年 4月18日 一部改正（第5条人数・第6条文書について）  
令和 6年 4月 1日 一部改正（代表委員・活動委員の廃止に伴う内容の変更）

※見本です

令和 年 月 日

保護者の皆様

札幌市立鴻城小学校

PTA 会長〇〇〇〇

## PTA活動に関する同意書について

いつも、本校の PTA 活動に温かいご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今年度の本格的な PTA 活動がいよいよ開始されるにあたり、保護者の皆様に平成 14 年度より実施しております【PTA 活動に関する同意書】の提出をお願いいたします。

本校の PTA 活動は会員の皆様に支えられ、委員や担当となられた方を中心として様々な活動を実施してきました。本年度より各学級からの委員の選出は行わないものの、ボランティアを募集して活動していくことで、会員同士の交流や子どもたちの見守りなどを行っていきたいと考えています。**事故のないように万全な体制を考えますが、万が一の場合、保護者責任の原則を確認したいと思いを。**

つきましては、下記の【PTA 活動に関する同意書】に署名捺印の上、  
月 日 ( ) までに担任の先生にご提出ください。

- ※ この同意書は、家庭数で提出していただき、1 年間に有効とさせていただきます。
- ※ 保護者責任ではあるものの、PTA 活動における事故及びけがの補償については、共済制度により見舞金が支払われます。

見 本

PTA 会長様

## PTA 活動に関する同意書

(見本です。実際の用紙は改めて配付いたします。)

鴻城小学校の種々の PTA 活動に我が子、または家族が参加する場合、活動によって発生する事故やけがについては、保護者の責任もしくは自己責任において処理することを同意いたします。

令和 年 月 日

札幌市立鴻城小学校

児童氏名 年 組 \_\_\_\_\_

年 組 \_\_\_\_\_

年 組 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

担任の先生→事務局

令和7年度 一般会計予算(案)

【収入】

項目	6年度決算	7年度予算	増減	備考	
繰越金	241,421	533,230	291,809		
会費	保護者	987,280	947,520	-39,760	140円×12か月×564家庭
	教師	58,800	55,440	-3,360	140円×12か月×33名
PTA共済会費	435,300	413,840	-21,460	140円×564家庭、460円×児童728名	
雑収入	3,292	2,000	-1,292	開放図書印刷費・あいくる印刷費・銀行利子	
合計	1,726,093	1,952,030	225,937		

【支出】

項目	節	6年度決算	7年度予算	増減	備考	
運営費	会議	会議費	8,434	15,000	6,566	PTA事務局会議費
	需用費	事務費	17,210	50,000	32,790	事務用品費・功労費
		通信費	290	2,000	1,710	切手代
		印刷費	0	30,000	30,000	
合計		25,934	97,000	71,066		
活動費	委員会活動費	活動費 花壇・雑巾	13,680	25,000	11,320	花苗、土
		活動費 ベルマーク・資源回収	3,374	10,000	6,626	ベルマーク郵送料
		活動費 交通安全・母の会	0	10,000	10,000	
		役員選考費	5,000	5,000	0	通信費500円×10人(役員選考委員)
	活動費	役員通信費	15,000	15,000	0	通信費1,500円×10人(PTA役員)
		旅費	7,000	20,000	13,000	北区P連総会・北区P連合同会議・PTA会長会 道ブロック札幌大会
		渉外費	12,000	20,000	8,000	北区P連総会参加費・4校交流会参加費 PTA会長会参加費
		奨励費	163,811	187,650	23,839	卒業生見込 1350円×139人=187,650円 卒業証書ファイル・卒業生胸花・卒業式個人写真等
合計		219,865	292,650	72,785		
慶弔費		0	50,000	50,000		
分担金		180,530	168,040	-12,490	280円×(564+33)人+880円(手数料)	
PTA開放図書助成費		250,000	250,000	0	PTA開放図書助成費	
PTA共済会費		435,300	413,840	-21,460		
雑費		66,338	150,000	83,662	卒業式紅白餅・玄関靴袋	
予備費		250,000	530,500	280,500	PTA事務局用PC	
合計		1,182,168	1,562,380	380,212		
総合計		1,427,967	1,952,030	524,063		

## PTA 予算案に関わる補足

### ○活動費

学級委員・活動委員の廃止に伴い、活動費がうまく運用できずにいましたが、今年度はボランティア活動に係る費用に充てたりや参加してくださる方に還元したりしていきたいと考えています。そのため、決算額は少ない項目でも、予算額としては多くしてあります。

### ○PTA 共済会の項目

昨年度まで、「PTA 共済会」という項目はありませんでした。これは、集めた金額がそのまま共済会に振り込まれていたためです。監査の方には、毎年、共済会についても監査していただき、適正に扱われているとの確認をいただいています。

しかし、引落しの際にはPTA会費と一緒に引落とし、口座としても一般会計と一緒にしております。監査の煩雑さをなくすためにも、同一口座の収支ということで会員の皆様にもしかりとお伝えするためにも、今年度より「PTA 共済会」の項目を「予算・決算」として報告していきます。

### ○事務局用PCの更新

総会資料をはじめ、PTAとして様々な文書を作成しています。その文書の作成やデータとしての保存のためPCを活用していますが、現在使用しているPCは10年以上経過しているものとなっております。昨年度、活動費を抑えつつ取り組んできたこともあり、繰越金が大きくなってしまいました。今後、児童数の減少により予算が減ってくることも考慮し、今年度この費用を使ってPCの更新を行いたいと考えています。

令和7年度 札幌市立鴻城小学校 PTA 役員 (案)

役員	保護者氏名	R 7 年度在籍学級等
顧問(T)	<small>いしもり</small> 石森 <small>なおき</small> 直記	学校長
会 長	<small>にしむら</small> 西村 <small>ちか</small> 知佳	4年2組
副 会 長	<small>もりや</small> 森谷 <small>ゆか</small> 結香	5年3組
副 会 長	<small>まるやま</small> 丸山 <small>かな</small> 加奈	5年4組・2年1組
副会長(T)	<small>あらか</small> 〇荒木 <small>たかこ</small> 貴子	教頭
事務局長	<small>すみとも</small> 住友 <small>あきこ</small> 明子	2年2組
事務局長・会 計 ( T )	<small>こんの</small> 今野 <small>かつのり</small> 克則	主幹教諭
書 記	<small>さいとう</small> 齊藤 <small>あさこ</small> 亜紗子	5年1組
書 記	<small>わたなべ</small> 渡部 <small>みつこ</small> 光子	6年2組・3年1組
会 計	<small>やまもと</small> 〇山本 <small>みく</small> 未来	5年3組・2年3組
会 計	<small>つだ</small> 〇津田 <small>あづさ</small> あづ沙	5年2組・4年3組
会計監査	<small>おいかわ</small> 及川 <small>なおこ</small> 尚子	6年1組
会計監査	<small>よしだ</small> 〇吉田 <small>ゆかり</small> 由佳理	2年2組

(敬称略)

〇は新任